令和元年度第1回京都市国民健康保険事業の運営に関する協議会質疑応答

【協議事項(「平成30年度京都市国民健康保険事業決算見込について」及び「令 和元年度京都市国民健康保険事業運営計画(案)について」)に係る質疑応答】

今 井 会 長 それでは、ただ今の説明について、御質問、御意見があれば、お願いしたい。

宇 野 委 員 国保の被保険者として、今日が自分の住む区の特定健診の日で、昨日、主人が特 定健診の問診票をチェックしていたが、非常に難しかった。例えば、タバコの欄に しても書いてあることにどう答えるのか。「今までに100本以上,又は6か月以 上、かつ最近1か月間も吸っていますか」というように「又は」とか「かつ」とか 書いてあると、文字も小さいし、わかりにくい。「1日のうちに軽く汗をかく運動 を週に2回以上、1年以上続けているか」とか書いていると、どれを答えるのかと なる。例えば「駅まで7分だったら歩きますか」とか、「階段があったら3階だっ たらエレベーターで行きますか」とか、具体的に高齢者でもわかる内容にしてほし い。表に羅列されていて,「はい」か「いいえ」,はいでもいいえでもないし,1 年続けているかと言われればわからない。特に高齢になってくると視力だけでな く、理解する能力が遅くなってくる。「かつ」とか「又は」とか書かれると何を答 えていいのかわからなくなる。わかりやすく具体的に「この重さの荷物だったら持 ちますか」とかある程度「ノー」とか「イエス」とか誰が見てもわかるような内容 にしてほしい。特定健診の受診率が伸びないのは、あの問診票を書くのが大変だか らということもあるのではないか。

> 私は長い間、保健委員をやっていた。その時には問診票を書けない方、特に高齢 の方は一問ごとに時間をかけて話を聞きながらやったが,今は全部パソコンになっ て,集計の方が大事となっている。なかなか近所付き合いもなくなってきて,聞く 人もいなくなってきてとなると、非常に難しい。特に70歳以上の受診率が低いと いうのは、そういうことではないか。それよりも、今は認知症のテストとか運転免 許をどうするかとか、認知症の方を心配している人が多い。

> 高齢者になると今まで1回でよかったものが3回言われなければわからないな ど、理解力のスピードが遅くなる。問診票をかみ砕いて現場で対応されるか、問診 票自体にイラストを入れたり、「イエス」か「ノー」ではっきり答えられるものに する。わからなかったら「わからない」と答えられる回答欄も入れてもらわない

> その後に、「(保健)指導」と言われるが、指導という言葉はみんな嫌い。「相 談に乗りますよ」と言うのであればいいが、この年になって指導と言われると「も ういいわ」となる。現場の声です。よろしくお願いします。

酒 井 課 長 貴重なご意見をありがとうございます。特定健診の問診票がわかりにくい、質問 項目が難しいというご指摘かと思います。

> 一枚の中に色々な情報を盛り込みすぎているところがあり、細かくなってしまっ ている。また,質問項目自体は20数項目あるが,国が特定健診の質問項目を示し ている中で、なかなか京都市として質問そのものを変えていくことは難しいところ ではあるが、おっしゃったとおり、現場でサポートするとか、あるいはわかりやす くするような別の手引きといったものを用意するとか,何か工夫できることを考え てまいりたい。

谷 口 委 員 宇野委員の意見に賛成である。1つの項目に3つくらいの質問があって、1つず つなら答えられるのにということがある。1つの文章に「続けているか、どんな頻 度か、どのくらい続けているか」とあって、すべて「はい」なら「はい」と答えら れるが,1つでも「いいえ」があると「いいえ」と答えるなど,おっしゃるとおり だと思う。うちの医院の受付で時間がかかっているのは,まさにそれだと思った。

> 先日, かかりつけ医の講習会があった。その時, 健診は実際には, 総死亡, 心血 管死亡,がんの死亡を減らすことに有意な結果が出ていないという講義を受けて何 のために健診しているのかとショックを受けた。実は、実施することに結果が出て いるのは、喫煙ということらしい。問診で聞くだけでも、タバコに対しては効果が ある。また、血圧測定も有意な結果がある。この2つは健診の意味がある。今後 も、問診は大事だし、簡単にして続けていくということが必要である。

> - 先ほどの説明の資料3の9ページにとても大事なことが書いてあった。4つの○ があって、最後に保険料率の据置きを図ったと書いてある。保険料の徴収を頑張っ たとか,医療費適正化を図ったとか,大事なことだと思うが,172億円の一般会 計繰入金がいつも引っかかる。以前,保険料率をいったん下げた時も,一般会計か らたくさん繰り入れていた。保険料率をこれから引き下げていくことは難しいと思 うが、一人当たりの医療費が上がっていく中で、もしも補助金等が出て、保険料率 を下げられるようなことがある場合に、一般会計から繰入れをもらわずに、これを 返すくらいのつもりでやってほしい。

酒 井 課 長 一般会計繰入金については、資料1の3ページの上のところに、内訳を書いてい る。保険基盤安定繰入金と財政支援分繰入金という2つの種類があるが,すべてが 保険料を据え置くために入れているものではなく、保険基盤安定繰入金について は,法令で定まっている保険料の軽減分を埋めるために義務的にやっているもの で,すべてを京都市が任意でやっているものではないのは前提だが,そのうえで, 財政に余裕があったときには,保険料を下げるのではなく,一般会計繰入金を返す くらいの心意気があってもいいのではというご指摘だった。

> これまでから、国保の予算編成のルールとして、財政収支が足りない時について は,すべてを保険料の値上げで賄うのではなく,半分を保険料の値上げで,もう半 分は一般会計からの繰入金で賄うというルールで行ってきている。30年度予算で は保険料を下げているが,その時には逆の形が起こっている。国から都道府県単位 化に伴い財政支援が増えたことから、収支差額の半分を保険料の減額に、もう半分 で一般会計繰入金を減額している。増やすときにも減らすときにも半分半分でやっ てきているものであり、すべてを保険料の減額に使っているものではない。

中 林 委 員| 資料3の44ページ『適正な受診への指導』という部分の「重複多受診者世帯へ の訪問指導に加え…」というところで「3か所以上の医療機関から同一薬効薬剤の 処方を受けているものを抽出し,重複服薬者への訪問指導を実施する」とある。保 健師が訪問されると思うが,どのくらいの間の重複を調べるのか。また,出てきた ケースに対して訪問し、どうされるのか。保健師が医療機関と連携を取るのか、そ れとも被保険者が行動しなくてはいけないのか。

> 注意しないといけないのは、勝手に服薬をやめないこと。重複しているから絶対 ダメということではない。

- どのような指導をされるのか。最近では90日という処方も多いが,医療機関ご

とで処方期間がずれてくると引っかかってこないこともある。どのくらいのケース を想定されているのか。

令和元年度も半年ほどが過ぎようとしているが、あと半年でできるのか。

酒 井 課 長 国保連合会のシステムで抽出をしている。単月で見て3か所以上の医療機関から 同一薬剤を受けている方を抽出する。その前後の状況等も調べ、候補者を絞り、当 課の保健師が訪問を行っている。関係機関との連携については、まずは当課の保健 師が単独で訪問し、状況を聞き、必要に応じて注意を促す流れである。

今年度は残り半年ということだが、今後半年に限らず続けていきたい。

大 八 木 委 員 会議に出て、京都市の財政が厳しいというのは痛切にわかった。ただその中でも 健康長寿のまちの取組であるとか,健診・保健指導の対策をしておられるのもよく

> 資料3の13ページの1人当たりの医療費と保険料の推移のところで、本来であ れば保険料負担が増加するところを、一般会計繰入金を入れて今回の決算を迎えた ということだと思う。全国的に医療費が上がっている中で、今後も国保加入者は減 少してくると考えられる。一方,社会保険の適用拡大もいつまでも広げているわけ ではなく,我々の目からも止まりが見えてきている。こうした中で,被保険者に負 担を強いるのを抑えて医療の享受をしていこうというのは保険者のもっともな考え だが,ある程度先を見据えて,京都市国保の財政が厳しいということを被保険者に もわかっていただき、加入者の健康づくりをどう進めていくのかを中長期の視野で 進めていかないと,いつまでも一般財源に頼ることが続き,どこかでバランスを崩 してしまう。

> 今、医療費が高くなっているが、どこの部分が悪さをしているのか、どういった 対策をしていくのかをデータヘルスの中で見ようとしていたが,今回の資料では具 体的な数値が見えないので,対策の要点がわからない。しかし,それぞれの部署で できることがあると考えられるので,中長期で財政を支えるための施策を具体化す ることはできないか。

酒 井 課 長 医療費が増えていく中でも保険料を一定水準にとどめているという話で、本来は 医療費が増えれば保険料も上げていくべきというところであるが、国保の保険料の 負担率が非常に高くなっているという認識がある。被用者保険と比べても国保の所 得に対する負担率は非常に高く、なんとかそれを抑えようという状況である。

> その中で、中長期的な視点をというご指摘だが、まさにそのとおりで、今後医療 費が増えていくことが見込まれている中で,その原因としては,高齢化が進んでい ることや医療の高度化も関わっているわけであるが、全体的に医療費が増えていく 中で何ができるのかとなると、重症化予防というのが一つの大きな課題であり、本 市においても重点的に取り組んでいきたいと考えている。そのほかにも様々な方の ご意見を頂戴しながら,各部署とも連携しながら考えてまいりたい。

中 条 部 長 今の中長期的という部分だが、健康づくりという視点からは、なかなか変化が見 えにくい部分もある。生活習慣病については,一次予防を裾野を広くして取り組ん でいき,そのうえで健診も受けてもらう。バランスよく健康づくりに取り組んでい くということも重要である。本市では、市民ぐるみで健康づくりに取り組むという |姿勢も大切にしているところだ。

字 野 委 員 健康づくりの話が出たが、高齢者が多いということでは国保では特にそうだが、 高齢者の方の意識改革も必要だ。自分でできることは自分でするということは一番 幸せなことでもある。自分でご飯を食べ、トイレも行けるということが非常に大 事。今から収入を増やすということはできないので,無駄な出費を抑える。飲み残 しの薬などももったいない。高齢者にもできることはそういった意識改革である。 今日からできる努力について、高齢者も自分でできることが幸せだという意識を持 ってもらうことが大切である。

> 本当に病気をしたときに健康保険のありがたみがわかると思う。その前に高齢者 が自分でできることは自分でするということを長寿社会の柱としてほしい。数字だ け見ると高齢者が負担ばかり掛けているように見えるが、みんな高齢者になるので あり、その辺りも考えてやっていってほしい。

酒 井 課 長 非常にありがたいご意見である。自分たちでできることも考えていければという 話だった。

> 大八木委員の話の中で回答が漏れた部分があった。国保の厳しい状況をきちっと 伝えることが大事ではないかということや,みんなでいろいろ考えていくべきだと いうご意見もあった。周知広報も含め、みんなでできることを共に考えていただく ようなことも必要であると思う。宇野委員の意見と合わせてそのように感じた。

瀧 本 委 員 資料3の41,42ページあたりの保健指導については,保険者として取り組む 保健事業の中核的な部分かと思う。42ページで生活習慣病の未治療者を医療につ なげて重症化をさせないとはっきり目標が書かれているが、施策Ⅱの連携対策の構 築の記載で、かかりつけ医・専門医との連携体制を強化するというのは抽象的でわ |かりにくい。現在どういう連携体制があって,今後どう変化させていくのかを教え ていただきたい。

酒 井 課 長 糖尿病の重症化予防対策に取り組んでいるが、課題の1つとして、かかりつけ医 師が患者を診るにあたって専門的な部分をどう専門医につなげるのかということが ある。この間,京都府や医師会などの会議において重症化予防のプログラムが作ら れているが、これらの連携が課題となっている。そういった部分にも取り組んでい きたい。

> 庁内連携についても、市民全体を対象として糖尿病対策に取り組んでいる部署が あるので、そういった部署との連携も進めていきたい。

瀧 本 委 員 わかった。このあたりは具体的に書いた方が取組もしやすいかと思う。

また、どう未治療者が減ってきたかとか、経年的な変化も来年教えてもらえたら と思う。

今 井 会 長 30年度の決算について、合計41億円の単年度赤字、これだけ見ると近年まれ |にみる赤字だが,評価しにくいという個人的な感想を持っている。30年度の補正 予算をどう見ていくか。せっかく基金に積み立てて「見える化」すると言っていた |が,決算を詳細に見れば基金残高などがわかるものの,見えにくい。

> 1つ教えてほしいのだが、保険料収入減として10億円となっているが、これを 補填するために府からの基金を借り入れているという理解でいいのか。

酒 井 課 長 1点目の大きな赤字についてわかりにくいということについては、資料1に累積 収支のグラフがあり、29年度54億円あったものが大きく減っているように見え るが、これについては、17億円は国に過大交付分を返還し、37億円分は基金に 積立てをした。赤字になったというより,そういった目的の下に使用しているの で,収支状況が悪化しているわけではない。別途基金があるということである。一 方で、この基金については、今年度の予算を組む際に全額使用しているので、その 意味で財政は非常に厳しい。この辺りをきちんと説明していかなくてはならないと 感じている。

> 2点目の保険料収入の減少10億円と京都府からの貸付金11億円との関係だ が、昨年度の途中で被保険者数の減少が見込まれたことから、府から貸付を受けた ものである。実際もっと多くの減額が見込まれたが、結果として、徴収率の向上や - 想定ほど被保険者数の減少が起こらなかったこともあり,今年度一括して返還しよ うと考えているものである。

- 今 井 会 長 京都市としての評価はどうか。例年並みの決算という評価でいいのか。
- 出 口 部 長 30年度は基金の積立てもあり、見えにくい部分もあるが、単純には13億円の 黒字となっている。貸付金の返還などもあり、わかりにくく申し訳ないが、30年 **ঢ**の決算そのものは基金が残っていることもあり、大きく収支が悪化したものでは |ないと考えている。ただ,令和元年度の収支の時点で,29年度の前期高齢者交付 金をもらいすぎていたことなどがあり、収支不足が生じた。そのため、積み上げた 基金を今年度使ってしまうので,将来的には厳しい状況が続いていくと考えてい る。
- 山 口 委 員 資料3の10ページだが、保険料の最高額限度額の引上げについて記載されてい る。一方で、11ページには軽減の拡充として5割減と2割減を受けられる人が増 えるとなっている。そうすると高額所得者の負担が増え,低所得者は軽減される。 高額所得者はより重く,低所得者はより軽くとなっているが,その差が開いていく という施策をとっていることについてはどのように考えているか。
- 酒 井 課 長 元々国保全体の課題として、中間所得者層の負担が非常に高いという認識があ る。一方、高額所得者については、もう少し高くてもいいのではないかとの認識も |ある。というのも,被用者保険については最高限度に当たる所得階層の割合は 0.5%~1.5%くらいの割合になるように法定で定められているが、国保は2~3%の **割合となっているので,被用者保険に合わせて最高限度額を引き上げていこうとい** う国の方針がある。これによってこの間、毎年のように引き上げが行われている。 一方で,軽減の拡充についてだが,考え方としては景気の動向により収入が増えた ことで,軽減から外れてしまわないようにしているものである。
- 山 口 委 員 2割、5割軽減というのは、所得の上昇に対する処置であって、軽減基準を上げ たからと言って全体の割合が変わるものではないということか。
- 酒 井 課 長 基本的にはそういった考えの下に行っているが、結果としては軽減を受ける方の 増にもつながっていると認識している。

今 井 会 長 他にご意見がないようなので、平成30年度の決算見込及び令和元年度の運営計画案について了承することとする。